エネルギー政策の犠牲となり
つぎつぎと閉山に追い込まれた筑豊の炭鉱(やま)。
その廃鉱の納屋をついの棲み家とし、
〝筑豊文庫〟の看板をかかげて十余年。
廃鉱に棄てられ、
かえりみられぬ魂の孤独な声を、
たくましい笑いと哀しみでつづった
廃鉱の譜(うた)。

廃鉱譜

上野英信

ちくま
ぶっくす
6

廃鉱譜

上野英信

ちくま
ぶっくす
6

上野英信（うえの　ひでのぶ）

1923年山口県に生まれる。京都大学支那文学科中退後炭鉱に入る。坑夫として働きながら炭鉱労働者の文学運動を組織。中小炭鉱についてのルポルタージュを書いて今日に至る。

〔主な著書〕『追われゆく坑夫たち』『せんぷりせんじが笑った！』『親と子の夜』『日本陥没期』『地の底の笑い話』『骨を嚙む』『天皇陛下萬歳』『出ニッポン記』

廃鉱譜

1978年6月20日　初版第1刷発行　　Printed in Japan

ちくま ぶっくす 6

著者　上野英信

発行者　岡山猛

発行所　株式会社 筑摩書房

101-91　東京都千代田区神田小川町2－8

振替 東京6－4123　電話 東京(291) 7651

0336-05006－4604

©HIDENOBU UENO

厚徳社・積信堂

廃鉱譜

廃鉱譜　目次

その序の章　ついの夜　3
その一の章　わが泣き部屋は　22
その二の章　鬼が坂　42
その三の章　アリランの歌　60
その四の章　首陽の薇　80
その五の章　わたしの胸の心に　100
その六の章　骨嚙み　150
わが廃鉱地図——あとがきに代えて　175

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

その序の章　ついの夜

いまは合併されて福岡県鞍手町の一部になっているが、旧西川村は、かつて「西川筋」として名を知られた中小炭鉱の密集地帯である。古くから「一に豊州、二に泉水」とうたわれ、田川郡の豊州炭鉱と並んで筑豊の代表的な圧制ヤマとして恐れられた泉水炭鉱をはじめ数多くの中小炭鉱が、西川ぞいの、うなぎの寝床のように細く長い、入り組んだ谷あいに群がっている。その昔、遠賀川上流の嘉穂や田川のあたりでは、これから新しい働き口を求めて遠賀下りをしようとする坑夫の門出にあたって親兄弟や仲間たちは、口を揃えて「どこへ行こうとお前の自由ばってん、西川の炭鉱にだけは行くなや」と忠告したものであるという。

坑主や坑夫の気性が荒いばかりではない。炭層も極度に荒くれている。炭丈は低く、断層は多く、加えて坑夫泣かせの松岩と呼ばれる珪化木が、あきれるほど多い。掘っても掘っても石炭は出ず、出るのは牛ほどの大きさもある松岩ばかり、ということさえめずらしくはない。まったく、この松岩の

巨大な根株ほど厄介ものはない。ツルバシも立たなければノミも通らない。しかも鉄のように重い。三池炭田ではこの松岩のことを「ゲッテン」と呼びならわしているが、まことに言いえて妙な名称である。筑豊でも、頑固一徹の偏屈者のことをゲッテン者というが、松岩こそ、言葉どおり地底のゲッテン者である。他所から流れてきた坑夫にこの西川筋の人間はまず訊ねる。

——お前や、なんば、掘りにきたとや。

——はあ、石炭(じ)ば掘りに。

——なに、石炭ば掘りに。とぼくるな。そげなもんのありばすれ。帰れ帰れ。

こうどなりあげて追い返す。もし相手が、

——はあ、松岩(じわ)ば掘りに。

そう答えれば、

——ほう、松岩ば掘りにてや。そうか。松岩なら、山ほどあるぞ。気張って働けや。

こう言って即座に採用したものであるという。それほどの度胸と、人並みすぐれた腕の持主でなければ、一日ももてない難作業であったのである。それだけにこの西川筋の坑夫たちは、わが腕に絶大の自信と誇りを持つ人間であった。と同時にまた、粒選(つぶよ)りのゲッテン者ぞろいでもあった。西川筋の坑夫といえば、筑豊のどこへ行っても、善くも悪しくも一目置かれたというのも、ひとえにそのためであろう。

しかし、どれほど誇り高き腕もゲッテン気質も、むろんエネルギー革命という名の兇暴なゲッテン

の前には、まったく無力でしかなかった。彼らはひとたまりもなく地底を追われて、松岩のようにボタ山の麓にうち棄てられ、おのがじし権力と繁栄を誇った炭鉱もまた、将棋倒しに廃墟と化し去った。新目尾炭鉱もその一つである。戦後最盛期には従業員数七百余をかぞえたヤマであるが、石炭産業合理化の激浪にもまれて次々に経営者を替えつつ衰退を重ね、一九六一年、最終的に坑口を閉ざしてしまった。その閉山前後の悲惨な状況は、いまなお私の眼底に焼きついて消えることはない。退職金はもちろん、積もりに積もった未払い賃金さえ清算されないまま解雇された百数十名の坑夫とその家族たちの生活は、文字どおり、この世の生地獄そのものであった。そのあらましについては、かつて『追われゆく坑夫たち』の「底幽霊」の章に書きとめておいたので、ここでは繰り返さない。また、そのような絶望的な状況下で最後の抵抗をこころみようとする労働者と、これを指導する盲目の組合長Nさんの悲劇的な闘いについても、同じ章に書きとめておいたとおりである。

　そのNさんが「折入って相談したいことのあって」といって、ひょっこり私を訪ねてきたのは、一九六三年の秋のことである。聞いてみると、一棟無人の長屋があるので、それを解体し、その古材を使って小さな集会所を建てたいと思うが、ついてはこれら炭鉱施設の一切を差押さえている福岡国税局に、払い下げの交渉をしてもらえまいか、という話である。私はこころよくその任を引き受けることにした。しかし、解体には反対した。確かにひどく傷んで荒れ果ててはいるが、手を加えさえすれば、まだ十分に復旧可能な建物であることを、私は見て知っている。

「解体するなんて勿体なかですばい。手を入れて、いまのまんまの広さで活用しまっしょうや。そし

て、その一部を私に使わせてくれませんか。どうせ誰か、管理人のようなもんが必要でしょうけん。それを、私たち夫婦にやらせてくれませんか」

そう私は切り出した。

「また、そげなゾータンのこつを」

とNさんは苦笑した。彼はてんで私の提言を本気とは信じていないふうであった。あくまでもからかい半分の冗談であると思っているらしい。

「いや、ゾータンごつではなかとです。まじめな話ですばい。私が前々から、ぜひどこか小ヤマの閉山炭住に住みつきたいと思うておるということは、あなたにも話しておいたとおりです。そして、適当な空屋があったら知らせてくださるごと、よくよく頼んであったではなかですか」

「うーん、なるほどそれは確かに聞いちょりましたばってん、やっぱりゾータンばいうてござるとやろと思うて……」

「ゾータンのこつ」

今度は私のほうが、そういって苦笑する番であった。しかし、やがてすぐに私たちは固く手を握り合った。Nさんはいかにも嬉しそうに頬をあからめながら念を押した。

「え、本気にしてよかとですな。ほんなこつ、きてくれるとですな。ゆめんげな気のしてなりまっせんが……」

「ほんなこつですとも。せめてあなたの片腕ぐらいにはなりたいと思いますばってん、かえって足手

まといになるかもしれませんばい」
「いんにゃ、いんにゃ、片腕どころか、私の眼になってもらわんとならん。こげな力強かことはなかですばい。ほんに嬉しか。ばってん、ただ……」と、Nさんは見えない眼で私の眼を覗きこむようにして、「奥さんや子どもさんがさぞまあ苦労さっしゃろうと思うと、私や、気の毒で気の毒で……」
「なんのなんの。ご迷惑ばっかりおかけすることになりましょうばってん、どうぞよろしくお願いします」
私たちはもう一度、固く手を握り合った。
私は幾分かのためらいと不安を胸に覚えながら、妻に了解を求めた。荒れきった廃鉱での生活が、どれほど苦難にみちたものであるか、おぼろげながら私にもひしひしと想定できた。おそらく、底のないどろ沼であえぐような日々が、死ぬまでつづくことであろう。もはや、ものを書く時間もあるまい。どのようにして親子三人飢えをしのいでゆけるのだろうか。いずれにしてもその苦難の一切が、妻であり母である一人の女性にしわ寄せされることは、火を見るよりあきらかである。そのことを思えば、さすがに私の心は重たかった。しかし、妻はためらいもせず、こころよく賛成してくれた。ただ、私がいま手掛けているしごとを纏めてからにしてはどうか、あちらへいったら当分それどころではあるまいから、といった。私はちょうど、炭鉱の笑い話についてのエッセエを纏めている最中であった。
「それもそうばってん、このしごとは、あっちへいって、じっくりあたためてからでも遅くはあるま

い。あそこの生活がこのしごとを、もっともっと深めてくれるにちがいないと信じて」「そうねえ、それではわたしもそう信じて」

二人は一切の未練をきれいさっぱり洗い流したように笑い合った。母であってみれば、なによりもわが児のゆく末が案じられてならなかったにちがいない。しかしそのことについて、妻は一言も語ろうとはしなかった。

もちろん、すべてがとんとん拍子に運んだわけではない。親しい友人たちの中には、真剣に反対する者も少なくはなかった。彼らの主張もやはり、「どこへ行こうとお前の自由ばってん、西川の炭鉱にだけは行くなや」という忠告そのままであった。

「ほかの所ならともかく、あそこだけはやめとけ。あそこがどういう所か、お前のほうが俺以上によく知っておるはずだ。どうなったところで、お前はそれで満足だろう。しかし、妻子のことも少しは考えてみるものだ。選りに選って、あんなひどい所に住みつくなんて。お前は、わが児が可哀そうとは思わないのか」

私は彼らの忠告を感謝しつつも、「もしそれで駄目になるような児なら、いっそのこと、早く駄目になったほうがよいではないか。そうなれば、いつまでもわが児の将来に幻想を持たずにすむ。親子ともに気楽ではないか。それになにより、あんな所で成長すれば、少なくとも日本の未来に対してだけは、けっして幻想を持たない人間になるだろう。わが児の将来を考えないからではない。誰よりも真剣に考えればこそ、決心したことだ」と反論し、私が冷酷非情な親どころか、日本一熱烈な教育

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

パパ〻たるゆえんを強調した。

反対派の友人とは逆に、私の西川行きを熱心に支持してくれる友人や先輩もあった。

「西川行きとは気に入った。お前を見なおしたぞ。筑豊のどこに住もうが、ほかの所なら知りはせんばってん、西川ということになれば話は別だ。よか。全力をあげて応援してやる。あとのことは心配すんな。俺が知っちょる！」

思いもかけず西川をめぐっての論議の波があまりに高いので、私は少々西川行きを重荷に感じはじめたほどだ。私はもともと、ぜひそこに住みたいと思い定めていたわけではない。田川であろうと飯塚であろうと、あるいは山田であろうと海老津であろうと、筑豊でありさえすれば、そして小ヤマでありさえすれば、どこでもかまわなかったのである。ただ、たまたまNさんからの相談を受けて、新目尾炭鉱の空屋に居を定めようと思い立ったまでのことだ。ともかくなによりもまず、その空屋を確保することが先決問題である。私はせっせと大濠公園を歩いて福岡国税局に日参をつづけ、払い下げの交渉をした。

国税局の役人は最初、一棟という個別の払い下げは手続きが面倒なので、現在入居者のいる家を含めて、新目尾炭鉱の差押さえ建造物全部を、一括して買い取ってほしいといった。とんでもないことだ。そんな金もなければ、買い取る意志もない。こちらがほしいのは空屋一棟だけだ。あれこれ折衝の末、やっと一棟だけの払い下げを認められた。やれ嬉しやと、鬼の首でも取ったような気持で価格を訊ねたところ、差押さえ物件につき、官報に公示の上で他日入札を行うとの返答である。すると入

札の結果では、トンビに油揚をさらわれるようなことも？　むろん、最高価格の入札者に払い下げることになります、と役人は答えた。一瞬、私は眼の前がまっくらになるような気持であったが、ここは搦手からと作戦を変え、それでは他に競争相手がなければ百円でも落札できるわけですね、と問い返せば、いや、それはこまりますよ、瓦と柱の代金くらいは出してもらわなければ、という。

「では率直にお訊ねしますが、国税局としては、いったいどの程度の見積りを」

「本棟のほうが八千円と、別棟が一千五百円、合計九千五百円というところですな」

「エッ！」と思わず私は驚いた。「別棟なんて、そんなものはありませんよ。一棟、長屋がスポーッと建っておるだけですよ」

「いや、ちゃんとあります。ほら、このとおり」

そういって役人は、私の前に青写真をひろげて指で叩いた。

「ああ、これ！」

私はふたたび嘆声をあげた。

「これは、あなた、共同便所ではありませんか。この長屋一棟五世帯の使う共同便所ですよ。それもすっかり壊れて、使いものにもならなければ、今後使うつもりもありませんよ。それを別棟千五百円なんて……」

「瓦と柱は、まだ十分利用価値がありますから」と、国税局は同じ主張を繰り返した。

やがて年の暮も押しせまって、いよいよ公売の日が訪れた。こんなおんぼろ長屋を買おうという物

好きなど、いるはずがないと思いながらも、私は不安でならなかった。私はNさんに頼んで数名のサクラに、あるいは五百円で、あるいは三千円で、というふうに入札してもらった。そしてぶじに九千五百円で、国税局のいう本棟と別棟を落札した。当然のことだ。誰がこんな一九三〇年建設の、骨と皮だけの古長屋を、一万円近くも出して買おうとする馬鹿があろう。国税局とやらも、なかなかどうして海千山千の商売人だ。

私は早速妻をつれていって、安物買いの銭失いの標本そのものの長屋を見学させた。妻はバスを降りて眼の前の長屋を一目見るなり、「まあ、長崎の竜踊りみたい！」と感嘆した。なるほどそういわれてみれば、まさに長崎の竜踊りだ。棟はうねうねと波打ってよじまがり、瓦という瓦は鱗のようにはねあがっている。そして裸の細い柱は、さながら竜踊りを演じる支柱のようだ。

それにしてもよくまあ崩壊もさせずに、これほど徹底的に破壊できたものだ、と私は感心せずにはいられなかった。戸障子はもちろんのこと、床板、天井、敷居、鴨居、柱に至るまで、はずせるかぎりの材木がはずされていた。隣近所の住人たちが、かたっぱしからはずしていっては、わが家の修理補強や燃料に使ってしまったのである。しかもなお、最少限の柱によってびくともせずこの空屋が立ちつづけているのは、ひとえにこのヤマの住人たちが、人並すぐれた仕操夫であるからにほかならない。彼らは、天磐を支えるためにどの柱が必要であり、どの柱が必要でないかを、長年の勘によって熟知している。もしそうでなかったとすれば、とっくの昔に、この長屋はひとたまりもなく舞い倒れ、地上から姿を消しているはずだ。

三十六坪ばかりの無人の廃屋はまた、隣人たちにとって、この上なく便利なごみ棄て場であり、厠(かわや)でもあるらしい。屋内一面、足の踏み場もないほどうず高く塵芥や廃品が投げ棄てられ、糞尿の異臭が鼻を刺した。私たち夫婦が足もとにまぶれつく蚤に悩まされながら、屋内を見てまわっている間にも、すぐ裏隣の長屋のおやじさんがとびこんできて悠然と、いかにも心地よさそうに放尿した。長屋の端のむさ苦しい共同便所まで走ってゆくのに較べれば、これほど安楽にして快適な厠はあるまい。戸口から歩いてわずかに四歩か五歩、しかも雨が漏るとはいえ、共同便所のように、傘をさして入らなければならないほどのひどい漏りかたではないのだから。

とにかく、これでは当分住むどころではない。とりあえず一千五百円也で福岡国税局から払い下げいただいた「別棟」を取り壊し、その跡に十坪程度のバラックを建てることにした。

年があけて一九六四年の正月そうそう、建築作業が開始された。棟梁(とうりょう)のTさんは、つい数年前までこの新目尾炭鉱で働いていた青年坑夫であり、Nさんたちと共に労働組合を結成し、教宣部長として活躍をつづけた闘士でもある。そしてまた、もともと手さきが器用でもあれば、いかにも薩摩の山奥の畑作農民らしくねばり強い気質の彼は、新目尾炭鉱労組にとって欠くべからざる職人であり、特殊技術者であった。つまり、彼は新目尾労組御用の棺桶作りでもあったのである。

「うちの労働組合は、いうてみりゃ要するに葬式組合ですたい。まるで組合員の葬式をするために作ったげなもんですばい」

組合長のNさんは、彼の愛してやまない新目尾労組のことを、なかばたわむれに、しかし深い悲哀をこめて、こんなふうに語るのがつねであった。

食うものも食わずにしぼりあげられた坑夫やその家族たちは、ひどい栄養失調のためにかりそめの病にも勝てず、さながら蠟燭の火が燃えつきるようにあっけなく、つぎつぎに死んでいった。そのたびに組合長のNさんは不眠不休でほうぼう駈けずりまわり、五円、十円と葬式費用の寄附金集めに精励し、教宣部長のTさんは、村の材木屋さんで安板を値切り、とんかんとんかんと棺桶の製作に努力しなければならなかった。教宣部長手作りの棺桶に寝せられて、あまりにも痛苦と屈辱にみちたこの世から解放されていった組合員も少なくはないはずだ。

芸が身を助けたのか、彼の精魂こめた棺桶に乗ってぶじにあの世へ旅立った仲間たちの冥々の加護か、彼は急速に腕前があがって、ほそぼそながら、なんとか大工しごとで飯が食えるようになった。彼は、朽ち果てた坑夫納屋の炊事場や風呂場、厠などの修理はもとより、天井や屋根の張り替え、簡易水道の引き込みに至るまで、いたずらに手間ばかり食って能率はあがらず、一般の大工なら嫌がって「屁もかません」ようなしごとも、こころよく笑顔で、しかも最低限の実費で引き受けてくれるので、もと労組員の生活保護世帯はもちろん、いつのまにか、村の農民からまで調法がられるようになっていた。じっさい彼は、どんなにまっくろに汚れるしごとも厭わず、仲間たちの利益のために全力をつくそうと心掛けた。彼のしごとが粗雑であるといって文句をいう者もないではないが、それはかならずしも彼が未熟であるせいばかりではない。少しでも施主の負担を軽減しようとする彼の愛情と

誠意のあらわれにほかならないのだ。

そんなTさんにとって、このたびのしごとは、彼の言葉を借りれば「生まれてはじめての大建築」であった。その、大工の棟梁としての真価をはじめて世に問うべき「処女作」の完成のために、彼は全力を傾注した。彼を助けてNさん夫妻を先頭に、労組主婦会の幹部であった婦人たちや地区の民生委員のYさんが、連日入れ替り立ち替り、身を切るような寒風と吹雪をついて手伝ってくれた。

しかし、むろん、そのような協力者は、この廃鉱部落の住人の中の、ほんの例外的な少数派にすぎなかった。住人の大部分は、事のなりゆきをじっと窺うように、息をひそめて沈黙を守っていた。建築が進むにつれ、さまざまの嫌がらせも露骨になっていった。ある者はひそかに巡査駐在所へ注進に及び、建物と道路との距離が何メーターしかないのは建築法違反ではないか、警察はただちに工事を中止させるべきだ、と要請した。ある者はもっと公然と大声で、「だまされんぞ。俺が火をつけて燃やしてしもうてやる！」とわめきちらした。考えてみればむりもないことだ。そうでなくても外部からの闖入者に対して、極度に神経をとがらせている被生活保護者ばかりである。彼らの生殺与奪の権を握っているのが民生委員だ。その民生委員が新築の手伝いにくるやつなんて、福祉事務所の手先に決まっている、というのが彼らの論理であった。民生委員の近づく人間に近づくな。これは、彼らがみずからの生活を防衛するための憲法第一条であった。かならず密告されるに決まっている、と彼らは賢明にも信じて疑わなかった。「風雨強かるべし」そう私は肚を据えなければならなかった。

思い思いの不信と憎悪がふくらんでゆくのに歩調を合わせるかのように、日に日に家の骨組も複雑

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com